

(19)町民あいさつ運動への協力について

子供たちの健やかな成長には、日常的に人と人が交わす言葉や心が大切であると考えます。「あいさつの響きあう町 伯耆町」を目指し、いつでも、どこでも、だれにでも、気軽にあいさつを交わせる町づくりを、学校、家庭だけでなく、地域の皆様とともに進めていきたいと思います。

つきましては、下記のとおり交通安全運動期間に合わせて、町民あいさつ運動を実施いたしますので、ご多忙の折りとは存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 実施期間

実施期間	備 考
4月 6日(月)～ 4月15日(水)	春の全国交通安全運動期間内
7月13日(月)～ 7月22日(水)	夏の交通安全県民運動期間内
9月21日(月)～ 9月30日(水)	秋の全国交通安全運動期間内
12月14日(月)～12月23日(水)	年末の交通安全県民運動期間内

2. 実施時間

午前7時30分から午前8時30分まで

3. 実施場所

各自治会の交通安全運動での立番の場所

4. 実施方法

交通安全運動期間に合わせて実施してください。各自治会の交通安全運動の立番で交通指導される方のほか、各自治会で都合の付く方に立っていただき、児童・生徒等へのあいさつをお願いいたします。

【問合せ先】

伯耆町教育委員会事務局 生涯学習室

電 話 0859-62-0712

FAX 0859-62-7172

○青少年育成伯耆町民会議事務局

担当：駒井 由美子

○伯耆町教育ネットワーク会議

担当：金口 英樹、伊藤 静也